

指 導 課

1. 地域医療再生計画の対象地域

都道府県名	対象地域
1 北海道	北網 南檜山
2 青森県	西北五 青森
3 岩手県	盛岡 釜石
4 宮城県	県北 県南
5 秋田県	大仙・仙北 北秋田
6 山形県	置賜 庄内・最上
7 福島県	会津・南会津 相双
8 茨城県	水戸・日立・常陸太田・ひたちなか 筑西・下妻
9 栃木県	県南 県西
10 群馬県	東毛 西毛
11 埼玉県	西部第一 利根
12 千葉県	香取海匝 山武長生夷隅
13 東京都	多摩 区東部
14 神奈川県	東部 西部
15 新潟県	魚沼 佐渡
16 富山県	富山 高岡

都道府県名	対象地域
17 石川県	能登北部 南加賀
18 福井県	福井・坂井 嶺南
19 山梨県	峡南 富士・東部
20 長野県	上伊那 上小
21 岐阜県	南部 飛騨
22 静岡県	中東遠 志太榛原
23 愛知県	尾張 東三河
24 三重県	中勢伊賀 南勢志摩
25 滋賀県	東近江 湖東・湖北
26 京都府	丹後 中丹
27 大阪府	泉州 堺市・南河内
28 兵庫県	阪神南 北播磨
29 奈良県	北和 中南和
30 和歌山県	紀南 紀北
31 鳥取県	東部 西部
32 島根県	浜田・大田・益田 隠岐・雲南及び安来市

都道府県名	対象地域
33 岡山県	高梁・新見及び真庭市 津山・英田
34 広島県	広島 福山・府中
35 山口県	萩 長門
36 徳島県	東部Ⅰ 西部Ⅱ
37 香川県	高松 中讃
38 愛媛県	宇摩 八幡浜・大洲
39 高知県	安芸 中央・高幡
40 福岡県	八女・筑後 京築
41 佐賀県	北部 西部
42 長崎県	離島 佐世保・県北
43 熊本県	天草 阿蘇
44 大分県	中部・豊肥 北部・東部
45 宮崎県	宮崎県北部 都城北諸県
46 鹿児島県	鹿児島 奄美
47 沖縄県	宮古・八重山 北部

2. 医療施設の施設・設備整備事業

(1) 施設整備にかかる基準単価等の引き上げについて

平成22年度予算案においては、医療施設等施設整備費補助金及び医療提供体制施設整備交付金にかかる1㎡あたりの基準単価については、物価動向等を検討した結果、それぞれ1.8%の引き上げを行ったところである。

また、医療施設等施設整備費補助金における下記事業については、へき地保健医療対策検討会での意見を踏まえ、基準面積の改定を行ったところである。

○へき地診療所等（過疎地域特定診療所を含む）における医師住宅・看護師住宅の基準面積の改定について

対象事業	改定前	改定後
へき地診療所等医師住宅	50㎡	80㎡
へき地診療所等看護師住宅	50㎡	80㎡
へき地医療拠点病院医師住宅	64㎡（2戸を限度）	80㎡（2戸を限度）

施設・設備整備費関係事業に係る実施要綱、交付要綱等の案についても、早期にお示ししたところであるので、積極的かつ効果的な活用をお願いする。

(2) 木材利用の推進について

施設整備における資材については、毎年この会議の中で触れさせていただいているところであるが、例年、林野庁から木材を使用した施設建築の促進について協力依頼がなされているところである。

厚生労働省としても、医療施設の建築資材としての木材利用は、患者の療養環境向上に資するため、その効果等について解説するとともに、木材利用を促すパンフレット「心と体にやさしい医療環境の創出ー木材を利用した医療施設の整備ー」を作成し、平成15年6月に各都道府県に配布したところである。

また、平成21年度からは、医療提供体制施設整備交付金において、国産材を使用する事業については、一定の評価を行っている。

現在、へき地診療所の整備を木造により行い、また、病院の床材・壁材・天井材・手すり等に積極的に利用させていただいているものと承知しているが、より一層の木材利用が図られるよう引き続き指導方お願いしたい。

(3) 地球温暖化対策への対応について

病院等においては24時間体制で医療を提供していく必要性から、エネルギー消費量が大きくなる傾向にあるが、病院等の機能を損なうことなく省エネルギーを推進している例もあることから、こういった事例等を参考にしながら病院等における省エネルギー対策の普及について、協力をお願いしたい。

これらの取組に資するものとして、平成21年度予算より、医療提供体制施設整備交付金に地球温暖化対策施設整備事業を追加し、省エネルギーに関する規程等を

策定している病院等については、地球温暖化対策に資する整備を支援することとしている。

また、税制面においても、CO₂の排出削減に資するようなエネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合に特別償却等を認める特例措置が、平成24年3月31日まで適用される。この特別措置は、エネルギー使用合理化設備等（高効率空気調和設備、照明設備、高効率給湯設備等）について、特別償却（平成23年3月31日までは初年度即時償却が可能）などができるものであるので、医療機関においても、適用期限までの間にこれらを積極的に活用されるよう、各都道府県におかれては周知を図られたい。

医療提供体制施設整備交付金の概要

I 予算額

平成22年度予算案
8,874 百万円

II 要旨

新たな医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、都道府県の作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県が自主性・裁量性を発揮できる助成制度の仕組みとして、救急医療施設、周産期医療施設等の施設整備を支援するもの。

III 「計画に基づく施策の実施（施設）」に対して助成を行う

医 療 計 画

都道府県は「医療計画に基づく事業計画」を策定

「医療提供体制施設整備交付金」を各都道府県に交付

IV 交付対象

補助対象除外施設：公立分（一部事業）、公的分（一部事業）

交付金対象事業区分		
休日夜間急患センター	小児医療施設	地震防災対策医療施設耐震整備
病院群輪番制病院	周産期医療施設	医療機器管理室
共同利用型病院	院内感染対策施設	内視鏡訓練施設
(地域)救命救急センター	看護師勤務環境改善	医療施設耐震整備
小児救急医療拠点病院	看護師宿舎	アスベスト除去等整備
がん診療施設	医療施設近代化施設	小児科・産科連携病院等病床 転換施設
医学的リハビリテーション施設	特殊病室施設	小児初期救急センター施設
不足病床地区病院	基幹災害医療センター	肝移植施設
特定地域病院	地域災害医療センター	院内助産所・助産師外来施設
共同利用施設（開放型病棟等）	治験施設	病院内保育所
看護師等養成所	歯科衛生士養成所	地球温暖化対策
腎移植施設	病児・病後児保育施設	救急ヘリポート
新小児集中治療室	新地域療育支援施設（仮称）	新看護師等養成所修業年限延長等 整備
新看護教員養成講習施設		

医療提供体制推進事業費補助金の概要

I 予算額

平成22年度予算案
30,603百万円

II 要旨

新たな医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、都道府県の作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県が自主性・裁量性を発揮できる助成制度の仕組みとして、救急医療等の経常的な経費の補助を行うもの。

III 補助制度の概念

医療計画

都道府県は「医療計画に基づく事業計画」を策定

「医療提供体制推進事業費補助金」を各都道府県に交付

IV 医療提供体制推進事業費補助金の事業構成

(注意)；公立分及び公的分が補助対象とならない事業も含まれている(※は公立分が対象外)。

(目) 医療提供体制推進事業費補助金	30,602,739 千円
<p>1 救急医療等対策(運営費)</p> <p>小児救急電話相談事業、小児救急医療支援事業、小児救急医療拠点病院運営事業、 ※救命救急センター運営事業、ドクターヘリ導入促進事業、救急医療情報センター運営事業、 (新) 消防法一部改正に伴う受入困難事案患者受入医療機関支援事業、 総合周産期母子医療センター運営事業、(新) 新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業、 (新) 地域療育支援施設(仮称)、(新) 日中一時支援事業 等</p> <p>2 看護職員確保対策等(運営費)</p> <p>※病院内保育所運営事業、(新) 新人看護職員研修事業、(新) 助産師活用推進事業、(新) 短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業、(新) 外国人看護師候補者就労支援対策事業、潜在看護職員復職研修事業、協働推進研修事業、看護職員資質向上推進事業、 (新) 在宅歯科医療連携室整備事業 等</p> <p>3 地域医療確保等対策(運営費)</p> <p>医療連携体制推進事業、女性医師等就労支援事業、医療推進支援センター事業 産科医等確保支援事業、医師派遣等推進事業、在宅医療推進支援事業 等</p> <p>4 医療提供体制設備整備費</p>	

V 医療提供体制設備整備費の事業区分補助対象

＞統合補助金の事業については、前項の「IV 医療提供体制推進事業費補助金の事業構成」で説明したところであるが、「4 医療提供体制設備整備費」はさらに細分化された事業区分(いわゆるメニュー事業)が補助対象となる。

補助対象事業区分		
※休日夜間急患センター	※人工腎臓不足地域	NBC災害・テロ対策設備
※病院群輪番制病院	※小児医療施設	※内視鏡訓練施設設備
※共同利用型病院	※周産期医療施設	※小児科・産科連携病院等 病床転換設備
※救命救急センター	※看護師等養成所初度設備	※小児初期救急センター設 備
※高度救命救急センター	※看護師等養成所教育環境改 善	※院内助産所・助産師外来 設備
※小児救急医療拠点病院	※理学療法士等養成所初度設 備	医療機関アクセス支援車
※小児救急遠隔医療設備	※院内感染対策設備	在宅訪問歯科診療設備
※がん診療施設	※基幹災害医療センター	○新地域療育支援施設(仮称) 設備
※医学的リハビリテーション施設	※地域災害医療センター	○新小児集中治療室
※共同利用施設(高額医療機器)	※歯科衛生士養成所初度設備	
※HLA検査センター	環境調整室	

VI 補助率等

- ＞ 補助率 1/2 1/3 定額(10/10)
- ＞ 交付先 都道府県、市町村、公的団体、民間事業者

医療施設等 設備 整備費補助金の概要

I 予算額

平成22年度予算案

830,504千円

II 要旨

へき地・離島の住民に対する医療の確保など、国が特に責任を果たしていく必要があることから、離島を含むへき地に所在する医療施設等に対する補助制度は従前のおり存続させるもの。

III 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》（事業実施主体）	補助率
へき地医療拠点病院（公立・公的・民間）	1/2
へき地診療所（公立・公的・民間）	1/2、3/4
へき地患者輸送車（艇）（都道府県・市町村）	1/2
へき地巡回診療車（船）（公立・公的・民間）	1/2
離島歯科巡回診療用設備（都道府県）	1/2
過疎地域等特定診療所（都道府県・市町村）	1/2
へき地保健指導所（都道府県・市町村）	1/3、1/2
へき地・離島診療支援システム（公立・公的・民間）	1/2
沖縄医療施設（公立・公的）	3/4
奄美群島医療施設（都道府県）	1/2
地域医療充実のための遠隔医療設備（公立・公的・民間）	1/2
臨床研修病院支援システム（公的・民間）	1/2
離島等患者宿泊施設設備（公立・公的・民間）	1/3
産科医療機関設備（公立・公的・民間）	1/2
⑨死亡時画像診断システム設備（公立・公的・民間）	1/2

医療施設等 施設 整備費補助金の概要

I 予算額

平成22年度予算案
451,386千円

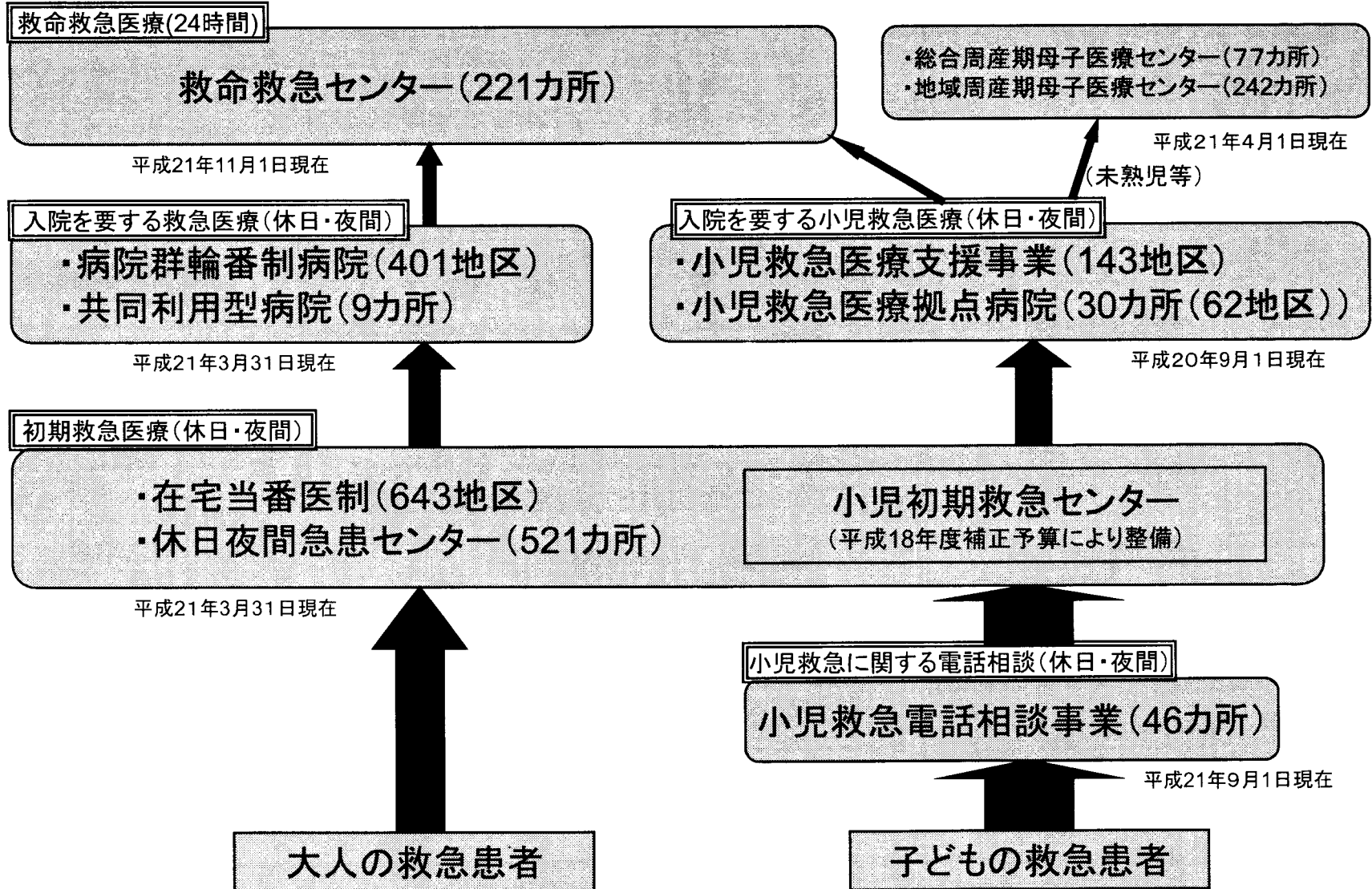
II 要旨

へき地・離島の住民に対する医療の確保など、国が特に責任を果たしていく必要があることから、離島を含むへき地に所在する医療施設等に対する補助制度は従前のおり存続させるもの。

III 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》（事業実施主体）	補助率
へき地医療拠点病院（公立・公的・民間）	1/2
へき地診療所（公立・公的・民間）	1/2
過疎地域等特定診療所（都道府県・市町村）	1/2
へき地保健指導所（都道府県・市町村）	1/3、1/2
研修医のための研修施設（民間）	1/2
臨床研修病院（民間）	1/2
医師臨床研修病院研修医環境整備（民間）	1/3
産科医療機関（公立・公的・民間）	1/3
離島等患者宿泊施設（公立・公的・民間）	1/3
①死亡時画像診断システム施設（公立・公的・民間）	1/2

3. 救急医療体系図



救急医療の充実

